

第89回新生ふくしま復興推進本部会議 議事録

■ 日時：平成31年4月22日（月）9：20～9：30

■ 場所：特別室（本庁舎2階）

【鈴木副知事】

ただ今から、新生ふくしま復興推進本部会議を開催いたします。

早速、議題の1つ目「平成31年度風評・風化対策の取組方針（案）等について」、風評・風化対策監。

【風評・風化対策監】

平成31年度風評・風化対策の取組方針（案）について御説明いたします。

本方針は、昨年度策定した「風評・風化対策強化戦略（第3版）」に基づき、今年度の全庁的な取組方針を決定いただくものです。

それでは、資料1-1を御覧ください。取組方針では、上段に記載のとおり今後の目指すべき姿を「新たな復興のステージへ向かう”ふくしま”、ふくしまの新たなイメージの創出、ふくしまブランドの再生・構築」としております。

そのために、特に取り組むべき「県産品」「観光」「教育旅行」「情報発信」の4つの分野について、成果・実績、課題を整理した上で、更なる対策を講じることとしております。

一番下段ですが、強化戦略第3版では、今までの対策強化の方向性に加え、ふくしまに心を寄せる方々との「共働」を掲げており、今年度はこの「共働」を更に進化させ、「風評払拭・リスクコミュニケーション強化戦略」による取組を進める国との連携も強化しながら、福島の正確な情報や様々な魅力が国内外に広く伝わるよう取り組んでまいります。

裏面を御覧ください。資料1-2は、今年度強化すべき取組を分野ごとにまとめたものでございます。農林水産物や日本酒を始めとする県産品の更なる販路拡大、食と観光を融合した新たなインバウンド対策、企業等との共働による情報発信などに力を入れてまいります。

続いて資料1-3は、各分野の成果や取組内容の詳細でございます。続いて、資料1-4は、風評・風化対策の土台の取組でございます。最後に資料1-5は、関連事業の年間スケジュールを一覧にしたものでございますので、後ほど御覧ください。

この取組方針の下、引き続き各部局間の連携を密にし、風評払拭・風化防止

に取り組んでまいります。

説明は以上です。

【鈴木副知事】

今の説明に関して、観光交流局長。

【観光交流局長】

平成30年度の県産農産物の輸出量が前年度を上回って過去最高になり、またホープツーリズムのツアーもモニターではない商品としてのツアーが増加して前年度の2倍に達するなど、これまで課題となっていた風評払拭と県産品や観光地の魅力発信の取組が確かな実績として現れておりますが、全国的なトレンドから遅れをとっているインバウンドの状況や震災前の水準をまだ取り戻せていない項目もあることから、海外向けオンラインストア、越境ECを活用した輸出促進や、食とインバウンドを融合した新たな取組などにより、共働を大切にして県産品、観光、教育旅行の回復・復興に果敢に挑んでまいります。

【鈴木副知事】

農林水産部長。

【農林水産部長】

きゅうりやトマトなど、一部品目では市場価格が震災前の水準を超えております。また、平成29年度から開始したオンラインストアの販売額が昨年度は21億円を突破し、輸出も震災前を上回るなど、県を挙げての取組の成果が着実に現れております。

一方、桃等の果実や牛肉などの多くの品目では市場価格の回復が遅れているなどの課題もあります。

これらを踏まえ、県産農産物の魅力と安全性の発信に努めながら、オリパラ東京大会での食材提供も見据えた認証GAP取得を促進するとともに、知事等によるトップセールスやオンラインストアでの販売促進、さらにはインバウンド観光客への新たな対策などにより引き続き販路拡大を図ってまいります。

【鈴木副知事】

他に意見は何かありますか。

無ければ、原案のとおり決定することといたします。

それでは、知事からお願いします。

【知事】

改めて皆さんに風評・風化対策について、3つの「き」についてお話をしたいと思います。

1つ目の「き」は「希望」の「き」です。今、観光交流局長、農林水産部長、そして風評・風化対策監からも話がありましたが、これまで8年間、風評払拭のために行ってきた努力が、形になって、実績になって現れています。我々の努力は形になります。結果が出ます。その希望をまずはしっかりと頭においていただきたいと思います。

2つ目の「き」は「危機意識」です。一方で、福島風評払拭は残念ながらいまだ途上です。コンプリートしておりません。風評との戦いは長い戦いとなりますので、その危機感、危機意識というものを県職員がしっかりと持って、更なる挑戦の進化を続けていかなければいけません。

そして、3つ目の「き」は「共働」の「き」です。「共」に「働」く。一緒になって力を合わせる事が大事です。例えば、県の施策が資料1-5にもありますが、それぞれの部局がそれぞれの施策を行っています。まず県庁の中で各部局が連携して力を合わせることで、同じ取組1つ取っても効果の出方が変わります。さらに、県庁だけの力ではなくて市町村、関係機関・団体、さらに国内や海外で「福島県を応援するよ」と言ってくれている方と力を合わせることで、我々の取組は一層強さを増していきます。

したがって、「希望」を持ち、一方で「危機意識」を胸において、多くの方と、そして県職員自身が「共働」して風評・風化に取り組む。その思いで取り組んでいただければと思います。

【鈴木副知事】

次に、報告事項です。「ふくしまグリーン復興構想について」、生活環境部長。

【生活環境部長】

資料2をご覧ください。本県復興の新たなステージに向けた取組として、環境省と共同で「ふくしまグリーン復興構想」を策定いたしました。

1番の「背景・目的」についてですが、本構想は、震災後、減少した自然公園利用者数の回復と交流人口の拡大を図り、本県の復興を更に進めていこうと

するものであります。

5番の「目標」につきましては、令和5年までに本県の国立・国定公園の利用者数を年間700万人とすることを目標としております。

右側、目標を達成するための取組といたしまして、「国立公園・国定公園の魅力向上」「環境変化を踏まえた県立自然公園の見直し」「国立・国定公園を中心に福島県内を広く周遊する仕組みづくり」を3つの柱として、今年度より環境省と連携して記載のような事業を展開してまいります。

本県復興の更なる加速に向けて、全庁一丸となって構想の推進に努めてまいりたいと考えております。関係部局の御協力をお願いいたします。

【鈴木副知事】

それでは、今の取組について、知事からお願いします。

【知事】

今回、ふくしまグリーン復興構想がいよいよ本格的にスタートいたします。我々は震災後、「ふくしまプライド。」という理念を謳っていますが、このふくしまグリーン復興構想における自然公園、あるいは自然環境の発信というのも正に「ふくしまプライド。」の1つの形だと思います。この素晴らしい福島の宝物を、まず県内の方自身が改めて実感をしていただくことが大切です。特に子どもたち、若い世代に、例えば尾瀬であったり、裏磐梯であったり、福島の素晴らしい自然環境というものに親しんでもらって、自然環境との関わりが楽しいものであること、そして彼らの心身健やかに育っていただくために重要だということを実感していただければと思います。

併せて、この魅力を国内全体、あるいは海外の方に知っていただいて、多くのお客様に来ていただくこと、またリピーターになっていただくことも非常に重要であります。グリーン復興構想を進めることが、「ふくしまプライド。」の発信であるとともに、福島の復興・創生を更に加速化していくために重要な寄る辺となります。皆さん自身が各部局においても、あるいは個人としても、このグリーン復興構想を頭において取り組んでいただければと思います。よろしくをお願いします。

【鈴木副知事】

次に、報告事項「福島県復興計画（第3次）別冊について」、企画調整部長。

【企画調整部長】

資料3を御覧ください。復興計画（第3次）の別冊として平成31年度版を取りまとめました。

復興計画の10の重点プロジェクト、人口減少・高齢化対策の主要な事業を整理し、一覧できるようにしております。

本日は、概要版をお配りしておりますが、全体版についてはホームページ等に掲載する予定でございます。御活用をお願いします。

【鈴木副知事】

今の報告事項に関して、何かありますか。

以上で、復興推進本部会議を閉じます。